

別 表（任用要綱第3条）

認定試験に係る職種別受験資格及び試験方法

職 種	受 験 の 資 格	試験方法	
		商工会等職員 以 外 の 者	商工会等職員
経 営 指 導 員	一、次の各号の一に該当する者 （１）大学卒業者で最近５年のうち２年以上の実務経験を有する者 （２）短大卒業者で最近５年のうち３年以上の実務経験を有する者 （３）高校卒業者で最近５年のうち３年以上の実務経験を有する者 （４）上記以外で最近７年のうち５年以上の実務経験を有する者 （５）公認会計士、税理士又は中小企業診断士の資格を有する者 ※実務経験は、「沖縄県小規模事業経営支援事業費補助金の運用（第２の３実務経験等の判定に関する留意事項）」に基づき判定する。	択一式テスト 記述式テスト 経歴審査 適性検査 面接試験	
	二、商工会等の補助員、記帳専任職員で４５才以下であり、商工会に５年以上在職している者とする。 但し、大学卒業者については２年以上、短期大学卒業者については３年以上在職している者とする。 なお、受験可能回数は通算で５回までとする。		小 論 文 経歴審査
経 営 指 導 員 研 修 生	大学卒業者（卒業見込者含む）又は、短期大学等卒業者であって、原則として２２才以上２８才以下である者。	択一式テスト 記述式テスト 経歴審査 適性検査 面接試験	小 論 文 経歴審査
補 助 員 記帳専任職員	高等学校卒業者（卒業見込者含む）であって、簿記３級以上の合格者（任用時まで合格を証明できる者も含む）である者。	択一式テスト 記述式テスト 経歴審査 適性検査 面接試験	